

板野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 14,212	千円 5,773,557	千円 221,387	千円 992,159	% 17.2	% 18.1

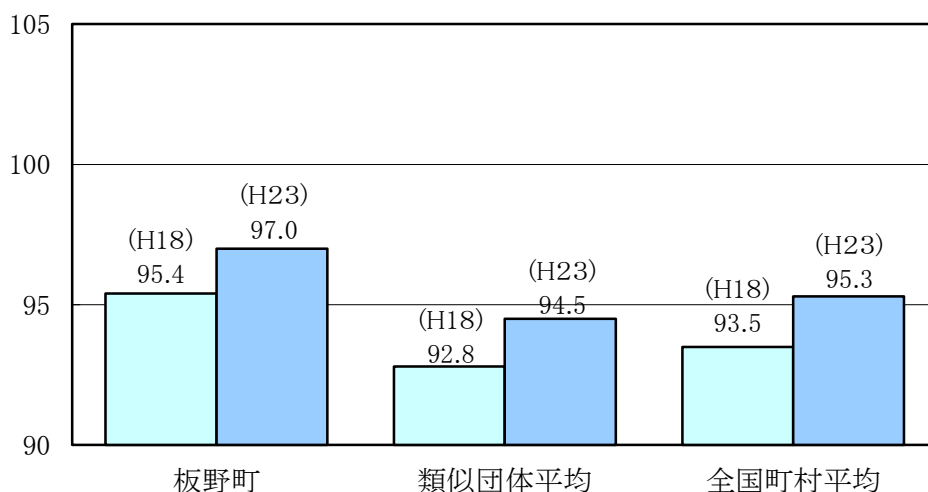
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 118	千円 440,664	千円 32,489	千円 156,389	千円 629,542	千円 5,335	千円 5,525

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
板野町	45.7 歳	345,097 円	388,375 円	367,547 円
徳島県	44.3 歳	343,268 円	418,565 円	369,475 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	314,720 円	365,081 円	339,812 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職業	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
板野町	51.4 歳	10 人	313,877 円	327,527 円	326,327 円	—	—	—	—
うち 調理員	54.7 歳	3 人	352,777 円	362,777 円	361,443 円	調理師	43.1 歳	223,800 円	1.62
うち 校務員	52.1 歳	3 人	320,380 円	338,880 円	338,213 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.62
うち その他職員	47.0 歳	4 人	279,825 円	292,575 円	291,075 円	—	—	—	—
徳島県	47.3 歳	266 人	335,068 円	370,140 円	352,783 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	9 人	285,441 円	304,255 円	296,090 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
板 野 町	—	—	—
うち 調理員	5,804,443 円	3,008,600 円	1.93
うち 校務員	5,417,644 円	2,943,200 円	1.84
うち その他職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～平成22年の3ヶ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
板野町	49.3 歳	375,954 円	390,736 円
徳島県	46.5 歳	385,912 円	420,340 円
類似団体	44.4 歳	317,181 円	332,515 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの
であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていない
ことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		板 野 町	徳 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	133,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(23年4月1日現在)

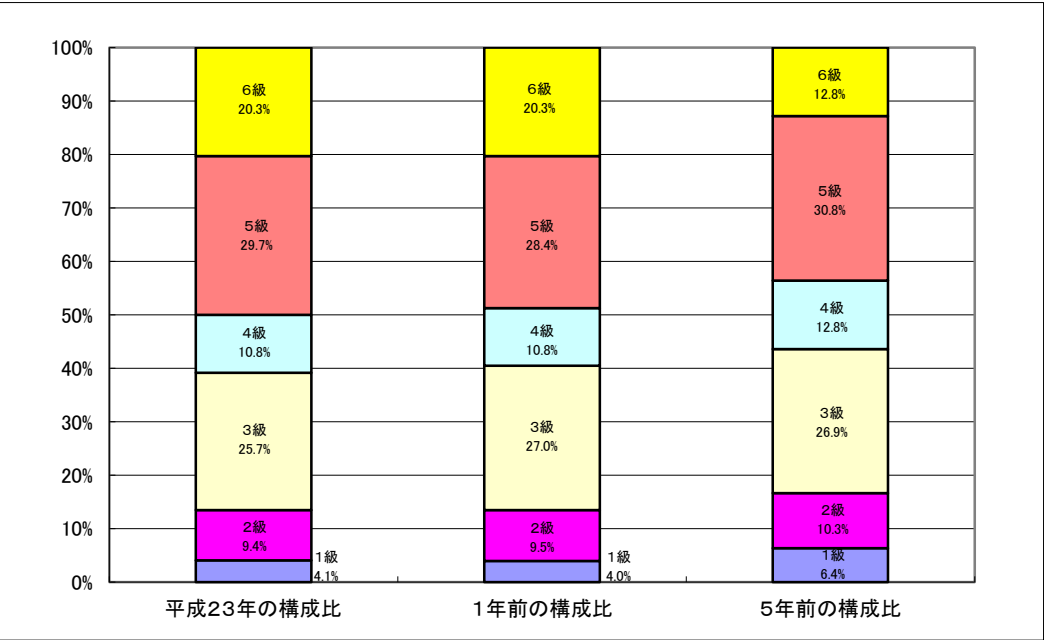
区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	227,700 円	255,500 円	302,354 円
	高 校 卒	— 円	222,100 円	286,050 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事及び課長の職務又はこれに相当する職務	15 人	20.3 %
5級	課長及び主幹及び課長補佐の職務又はこれに相当する職務	22 人	29.7 %
4級	主幹及び課長補佐及び主査の職務又はこれに相当する職務	8 人	10.8 %
3級	主査及び係長の職務又はこれに相当する職務	19 人	25.7 %
2級	主事の職務又はこれに相当する職務	7 人	9.4 %
1級	主事及び主事補の職務又はこれに相当する職務	3 人	4.1 %

- (注) 1 板野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板 野 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,618 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

板 野 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 21,200 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	— %

※ 平成18年7月1日付け特殊勤務手当(8種類)を全廃

(4) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	16,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	162 千円
支給実績(22年度決算)	11,824 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	123 千円

(5) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合1人については11,000円 ※満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子がいる場合、1人につき5,000円を加算	同		10,685 千円	197,870 円
住居手当	持ち家 1,500円 月額23,000円以下の家賃 ・家賃-12,000円 月額23,000円超、55,000円未満の家賃 ・家賃-23,000円×1/2+11,000円 月額55,000円以上の家賃 ・27,000円	異	国は持ち家に係る手当無し	3,378 千円	71,872 円
通勤手当	片道の使用距離 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上 20,900円	異	40km以上区分まで同じ 国は45km以上の区分有	3,614 千円	41,068 円
管理職手当	管理又は監督の職員に支給 参事 38,100円 課長級 33,400円 主幹級 27,900円	異	職務及び金額	13,000 千円	342,105 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	664,200 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
		(738,000 円)		855,000 円／ 441,200 円		
	副 町 長	560,800 円		689,000 円／ 398,100 円		
		(590,400 円)				
報 酬	議 長	308,700 円		408,000 円／ 218,000 円		
	副 議 長	257,300 円		340,000 円／ 174,000 円		
	議 員	205,800 円		320,000 円／ 155,000 円		
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)				
	副 町 長	2.95 月分				
	議 長	(22年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.95 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×0.435		1,541万円		任期ごと
	副 町 長	給与月額×在職月数×0.2575		730万円		任期ごと
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

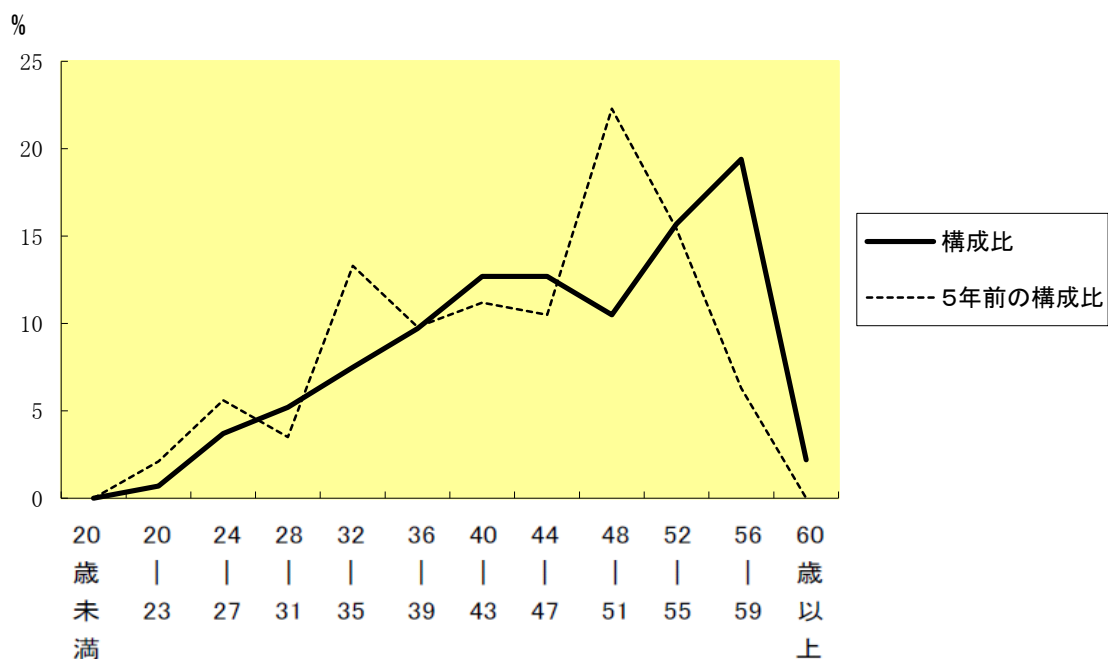
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	
		総 務	19	20		
		税 務	8	8		
		民 生	43	41	△ 2	退職者不補充
		衛 生	10	10	1	
		農林水産	5	6		
		土 木	7	7		
		計	94	94		<参考> 人口1万人当たり職員数 66.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.49 人)
	教育部門	24	25	1	教育長就任	
	消防部門					
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計		118	119	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.98 人)
	介 護 保 険 国 保 下 水 道 水 道 そ の 他	介 護 保 険	5	5	△ 1 △ 1	欠員不補充 後期高齢者医療広域連合への派遣期間満了
		国 保	3	3		
		下 水 道	5	5		
		水 道	4	3		
		そ の 他	1			
小 計	18	16	△ 2			
合 計			136 [161]	135 [161]	△ 1 []	人口1万人当たり職員数 94.99 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	5人	7人	10人	13人	17人	17人	14人	21人	26人	3人	134人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	102	101	96	95	94	94	▲ 8 (▲7.8%)
教 育	26	26	24	25	24	25	▲ 1 (▲3.8%)
消 防							
普通会計 計	128	127	120	120	118	119	▲ 9 (▲7.0%)
公営企業等会計 計	15	18	18	18	18	16	1 (6.7%)
総合計	143	145	138	138	136	135	▲ 8 (▲5.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 220,325	千円 15,756	千円 27,939	% 12.7	% 9.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)公営企業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 4	千円 19,767	千円 1,233	千円 6,939	千円 27,939	千円 6,985	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
板 野 町	47.5 歳	371,366 円	549,456 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

板 野 町	板 野 町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,735 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,430 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

板 野 町	板 野 町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 30.55 月分 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 21,200 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	－ %

※ 平成18年7月1日付け特殊勤務手当を全廃

エ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	369 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	185 千円
支給実績(22年度決算)	313 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	157 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,212 千円	404,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		136 千円	34,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		736 千円	367,800 円